

平成 29 年度 むつ市職員採用試験案内

むつ市では、次のような職員を求めて、職員を募集します。

1. 目標の実現に市民とともに取り組む、協働できる職員
2. 市民の立場で市民サービスを提供し、業務の過程や結果に責任の持てる職員
3. コンプライアンス意識を持ち、公平・公正に業務を行うことができる職員
4. コスト意識を持ち、業務の目的や成果を考え、的確な判断や行動ができる職員
5. 明るい笑顔とあいさつで誠実で思いやりのある市民サービスを提供できる職員
6. 高い倫理観を遵守できる職員

～むつ市人材育成基本方針より～

申込受付期間	平成29年7月18日(火)～8月25日(金) <u>17:15必着</u>
第一次試験日	平成29年9月17日(日)
試験会場	むつ市役所本庁舎(むつ市中央一丁目8番1号)

1. 試験区分、職種、採用予定人員及び採用予定日

試験区分・職種	職務内容	採用予定人員	採用予定日
上級・初級行政	一般行政事務	11名程度	平成30年4月1日
保健師	保健師業務	2名程度	
上級・初級土木	土木工事設計・監督業務等	4名程度	
上級・初級建築	建築工事設計・監督業務等		
上級・初級建築電気	建築電気設備工事設計・監督業務等		
上級・初級建築機械	建築機械設備工事設計・監督業務等		

◎身体障がい者の方を対象とする試験

行政事務	一般行政事務	1名程度	平成30年4月1日
------	--------	------	-----------

2. 受験資格

次のいずれかに該当する方で、活字印刷文による出題に対応できる方

試験区分	受 験 資 格
上級行政	昭和62年4月2日以降生まれで、大学を卒業の方又は平成30年3月31日までに卒業見込みの方
初級行政	昭和62年4月2日以降生まれで、短期大学、高等専門学校又は高等学校を卒業若しくは平成30年3月31日までに卒業見込みの方（上級行政の受験資格を有する方を除く。）
保健師	昭和57年4月2日以降生まれで、保健師の資格を有する方又は平成30年3月31日までに当該資格を取得見込みの方
上級土木	昭和57年4月2日以降生まれで、次の①②のいずれかの条件を満たす方 ① 大学の土木技術課程を卒業の方又は平成30年3月31日までに卒業見込みの方 ② 大学を卒業の方であって、土木工事の設計積算業務又は工事監督業務の実務経験が1年6ヶ月以上である方
初級土木	昭和57年4月2日以降生まれで、次の①②のいずれかの条件を満たす方 ① 短期大学、高等専門学校、高等学校の土木技術課程を卒業の方又は平成30年3月31日までに卒業見込みの方 ② 短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業の方であって、土木工事の設計積算業務又は工事監督業務の実務経験が、短期大学及び高等専門学校にあつては3年以上、高等学校にあつては4年6ヶ月以上である方（上級土木の受験資格を有する方を除く。）
上級建築	昭和57年4月2日以降生まれで、次の①②のいずれかの条件を満たす方 ① 大学の建築技術課程を卒業の方又は平成30年3月31日までに卒業見込みの方 ② 大学を卒業の方であって、建築工事の設計積算業務又は工事監督業務の実務経験が1年6ヶ月以上である方
初級建築	昭和57年4月2日以降生まれで、次の①②のいずれかの条件を満たす方 ① 短期大学、高等専門学校、高等学校の建築技術課程を卒業の方又は平成30年3月31日までに卒業見込みの方 ② 短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業の方であって、建築工事の設計積算業務又は工事監督業務の実務経験が、短期大学及び高等専門学校にあつては3年以上、高等学校にあつては4年6ヶ月以上である方（上級建築の受験資格を有する方を除く。）
上級建築電気	昭和57年4月2日以降生まれで、次の①②のいずれかの条件を満たす方 ① 大学の電気技術課程を卒業の方又は平成30年3月31日までに卒業見込みの方 ② 大学を卒業の方であって、電気設備工事の設計積算業務又は工事監督業務の実務経験が1年6ヶ月以上である方
初級建築電気	昭和57年4月2日以降生まれで、次の①②のいずれかの条件を満たす方 ① 短期大学、高等専門学校、高等学校の電気技術課程を卒業の方又は平成30年3月31日までに卒業見込みの方 ② 短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業の方であって、電気設備工事の設計積算業務又は工事監督業務の実務経験が、短期大学及び高等専門学校にあつては3年以上、高等学校にあつては4年6ヶ月以上である方（上級建築電気の受験資格を有する方を除く。）
上級建築機械	昭和57年4月2日以降生まれで、次の①②のいずれかの条件を満たす方 ① 大学の建築機械技術課程（給排水衛生設備、空調設備等）を卒業の方又は平成30年3月31日までに卒業見込みの方 ② 大学を卒業の方であって、建築機械設備工事の設計積算業務又は工事監督業務の実務経験が1年6ヶ月以上である方
初級建築機械	昭和57年4月2日以降生まれで、次の①②のいずれかの条件を満たす方 ① 短期大学、高等専門学校、高等学校の建築機械技術課程（給排水衛生設備、空調設備等）を卒業の方又は平成30年3月31日までに卒業見込みの方 ② 短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業の方であって、建築機械設備工事の設計積算業務又は工事監督業務の実務経験が、短期大学及び高等専門学校にあつては3年以上、高等学校にあつては4年6ヶ月以上である方（上級建築機械の受験資格を有する方を除く。）

◎身体に障がいのある方を対象とする試験

行政事務	昭和62年4月2日以降生まれで、次の全ての要件を満たす方 ① 高等学校卒業程度以上の学力を有する方又は平成30年3月31日までに卒業見込みの方 ② 身体障害者手帳の交付を受けている方
------	---

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない方、自力により通勤ができない方、介護者なしに職務の遂行が困難な方及び地方公務員法第16条に規定する次の事項に該当する方は、受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ むつ市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※ 他の試験区分（社会人枠の試験を含む。）との併願はできません。

3. 試験の方法及び内容

	試験種別	試験区分	内 容
第一次試験	教養試験	全ての試験区分で実施	一般的知識及び知能についての五枝択一式による筆記試験（40題・2時間）
	専門試験	土木、建築、建築電気、建築機械で実施	専門知識についての五枝択一式による筆記試験（30題・上級2時間、初級1時間30分）
	事務適性検査	行政事務を除く 全ての試験区分で実施	事務職員としての適性についての検査（100題・10分）
	一般性格診断検査	全ての試験区分で実施	公務員に求められる資質についての検査（150題・20分）
第二次試験	作文試験	全ての試験区分で実施	職務の遂行に必要な識見、思考力についての課題作文試験（50分）
	面接試験	全ての試験区分で実施	人物についてのグループ討議面接（※上級行政及び初級行政のみ）及び個別面接による試験

4. 試験日及び合否発表等

試験種別	試験日	試験実施場所	合否発表の時期と方法
第一次試験	9月17日(日)	むつ市役所本庁舎	10月上旬に受験者全員に合否を郵送で通知
第二次試験	10月下旬	〃	11月中旬に受験者全員に合否を郵送で通知

※合格者の受験番号は、当市ホームページでも掲示します。

5. 受験申込書・受験票の入手方法

- (1) 配布場所で入手する場合
本庁舎総合案内、本庁舎総務課、各庁舎管理課、市立図書館及び中央公民館で配布します。
- (2) 郵送で請求する場合
封筒の表に「職員採用試験案内請求」と朱書きし、返信用封筒(角2封筒に120円切手を貼って、宛先を明記)を同封し、総務課人事グループに請求してください。
- (3) ダウンロードする場合
むつ市ホームページ (<http://www.city.mutsu.lg.jp/>) からダウンロードしてください。

6. 受験申込方法

受験申込書に必要事項を自筆で記入し、顔写真を貼り、受験票には氏名を明記の上、本庁舎総務課人事グループまで提出してください。

なお、受験申込書を郵送する場合は、受験申込書、受験票及び返信用封筒(82円切手を貼って、宛先を明記)を折り曲げずに入れ、封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、郵送してください。

※ 身体障害者を対象とする試験を受験される方は、障害の程度がわかるもの（身体障害者手帳）の写しを受験申込書に添付してください。

7. 受験票の交付

受験票は申込書受付時に交付します。

なお、郵送による申込みの場合は受理後、随時郵送しますが、8月31日(木)までに届かない場合は総務課人事グループまでお問い合わせください。

8. 申込み受付期間

平成29年7月18日(火)から8月25日(金)までに申込みください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けませんのでご了承ください。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送による場合は、平成29年8月25日(金)午後5時15分必着となります。

期限後に届いたものについては、受け付けられませんので、ご注意ください。

9. 試験結果の開示

開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験受験者	得点及び順位	第一次試験結果発表の日から1ヶ月間	総務部総務課
第二次試験受験者	順位	第二次試験結果発表の日から1ヶ月間	

※ 開示する時間は、土・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

※ 開示請求する際には、受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証等）をご持参ください。（郵送、電話、電子メール等での開示請求は、本人確認が困難なためできません。）

※ 代理人への開示は行いません。ただし、受験者が未成年者の場合に限り、法定代理人からの開示請求は可能ですが、この場合、法定代理人の身分証明書と戸籍謄本等の法定代理人であることを証明する書類も必要となります。

10. 給 与

初任給は、平成29年4月現在、上級で178,200円程度（大学新卒者の場合）、初級で146,100円程度（高校新卒者の場合）、保健師（医療職）で208,000円程度（大学新卒者の場合）で、職歴による加算措置があります。昇給は原則として毎年1回行います。（土木、建築、建築電気職、建築機械及び行政事務職は行政職に準じます。）

このほか、6月と12月に期末・勤勉手当、11月から3月までは寒冷地手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等の各種手当が支給されます。

11. 勤務時間、休日及び休暇

勤務時間は8:30～17:15で、毎週土・日曜日、祝日及び年末年始が休日になっていますが、勤務場所によっては多少異なる場合があります。

年次有給休暇は、年間20日（4月採用の場合は、初年15日）で繰越制度があります。

ほかに、夏季における休暇、結婚した場合の休暇、忌服のための休暇、出産した場合の休暇等の特別休暇や育児休業制度、介護休暇制度等があります。

12. その他

試験実施場所のむつ市役所本庁舎の敷地内は、禁煙となっています。

自家用車ででの来場は可能ですが、駐車場内での事故については、責任を負いかねますので予め御了承ください。

受験申込み・問い合わせ先

むつ市総務部総務課人事グループ

〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号

TEL 0175-22-1111（内線 2115）